募集要項

2026 年 10 月 30 日

法政大学附置研究所研究員（2027 年度）の募集について

本学大学院博士後期課程を修了及び満期退学（含除籍。以下同）後 3 年以内で、専任としての職に就いていない方を対象に、附置研究所研究員を募集いたします。大学及び附置研究所の研究リソースを活用することで、研究活動とキャリア形成を進める道を開くと共に、科研費または日本学術振興会特別研究員（PD）への申請を行うことにより、研究費の確保やキャリアアップ、常勤の教育・研究職への就職につなげることを目指します。

申請にあたっては、研究所を選択の上、申請して頂きます（複数の研究所に同時に申請すること、採用期間中に複数の研究所に所属することは出来ません)。事前に募集要項（本書）及び各研究所の募集詳細（別紙）を十分にご確認ください。

1　応募資格

以下(1)(2)(3)をすべて満たす者。

（1）申請時において、以下 a または b のいずれかを満たす者。

a 本学大学院博士後期課程修了後（見込みの者を含む）、3年以内の者。

b 本学大学院博士後期課程満期退学・満期除籍後（見込みの者を含む）、3年以内の者。

（2）委嘱時において、専任としての職（大学等の助教・任期付教員を含む）をもたない者。

※非専任職との兼務は可。

（3）申請する研究所の定める条件を満たす者（別紙「各研究所の募集詳細」を参照）。

2　研究員（申請者）採用時の義務

（1）課程離籍状況に応じて以下の申請を行うこと。

修了者：日本学術振興会特別研究員（PD）または科研費（研究代表者として）。

満期退学・除籍者：科研費（研究代表者として）。

（2）申請する研究所の研究活動の推進に従事すること。

（3）申請する研究所の定める義務を果たすこと（別紙「各研究所の募集詳細」を参照）。

3　研究員（申請者）の便宜・待遇

（1）当該研究所を研究場所として利用が可能（利用条件等は研究所毎に異なる）。

（2）法政大学の図書館、学内LAN、大学院施設等の利用が可能。

※研究員への給与・研究費等の支給は行わない。ただし、研究所が必要と認めた場合、謝礼・交通費を支払う場合がある。

4　採用期間

2027年4月1日より1年間とし、延長する場合は最長3年までとする。

ただし、この期間に科研費（研究代表者・研究分担者※）に採択された場合、当該科研費の研究期間に限り、採用期間が3年を超えることがあり得る。　※研究分担者は本学から応募する研究代表者による科研費に限る。

なお、採用期間中に専任としての職に就く場合は、該当職の就任日前に受入研究所にて委嘱を解くものとする。

募集要項

5　対象となる研究所・定員

附置研究所全体で10名程度。

	研究所名
市ヶ谷	野上記念法政大学能楽研究所
	沖縄文化研究所
	ボアソナード記念現代法研究所
	イノベーション・マネジメント研究センター
多摩	大原社会問題研究所
	日本統計研究所
	スポーツ研究センター
	比較経済研究所
小金井	情報メディア教育研究センター
	イオンビーム工学研究所
	植物医科学研究センター

6　各研究所の募集詳細

別紙「各研究所の募集詳細」をご確認ください。

研究所毎に内容が異なりますので、十分にご確認いただいたうえで申請してください。

7　申請方法

（1）申請先

研究開発センターWebサイト（https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/inside/88121/）　に掲載の申請フォームより、研究開発センター宛にお申込みください。

申請フォーム：　https://forms.gle/5wtJJxezADJNjkoq8

※複数の研究所に申請すること、採用期間中に複数の研究所に所属することは出来ません。

（2）提出書類

共通：①履歴書・研究業績・研究計画書（別紙　様式1）※全員提出が必要です。

求められる場合のみ：②申請する研究所が定める必要書類（別紙「各研究所の募集詳細」を参照）

（3）申請締切日

2026年12月3日（木）

8　申請後のスケジュール

2026年12月～　　各研究所にて選考開始（必要に応じて面接等実施）

2027年2月～3月　各研究所にて受入研究員の確定、申請者へ通知

2027年4月～　　（採用された場合）研究所での受け入れ開始

9　問い合わせ先

（1）制度全般について：研究開発センター附置研究所研究員担当　huchikenkyujo@ml.hosei.ac.jp

（2）各研究所の内容　：別紙「各研究所の募集詳細」の問い合わせ先を参照。